

2024年度、 修学支援新制度が拡充

中間所得者層の多子世帯などまで対象拡大。大学院生向けの支援も開始

旺文社 教育情報センター 2023年7月10日

2024年4月、修学支援新制度が拡充されることが決定し、現在、制度の細かい部分を最終調整中である。この制度が拡充される背景には、少子化対策や理系人材の不足がある。これまでの支援制度を踏まえて、新しい制度はどのようなものか、当記事で解説する(記載内容は全て予定。今後の変更があり得る)。

■これまでの修学支援制度

学生を金銭面で支援する制度としてよく知られているのは、奨学金であろう。奨学金を主宰している団体はさまざまあり、国、大学、自治体、民間などが挙げられる。このうち、国が行っている奨学金事業が2024年度から拡充される。

国は修学を支援する新制度を2020年度に始めた。「高等教育の修学支援新制度」だ。この制度は次の2つの柱から成り立っている。

- ①授業料等減免制度
- ②給付型奨学金の支給

①は入学料や授業料を減免する制度である。

②は学生の生活費を賄えるよう、給付型の奨学金を与えるものである。貸与ではない点大きい。いずれも住民税が非課税世帯やそれに準ずる世帯が対象である。

①により学習面で、そして②により生活面で支援される。

対象者の世帯収入によって段階的に支援額は異なる。また、学ぶ意欲がある学生かどうかも支援を受ける条件になっている。

大学生向けの奨学金は以前からあったが、この2020年度からの新制度により、支援内容が充実した。文科省は、この制度により住民税非課税世帯の高等教育(大学、短大、高等専門学校[4年生・5年生]、専門学校)進学率が上昇したと公表している。2018年度、住民税非課税世帯の進学率は40.4%だったが、2020年度は51.2%、2021年度は54.3%と上昇(値はいずれも推計)。また、新制度で支援した人数は2020年度27.1万人、2021年度31.9万人となっている(一度でも給付型奨学金を振り込んだ人数)。

■支援の拡大が始まる背景

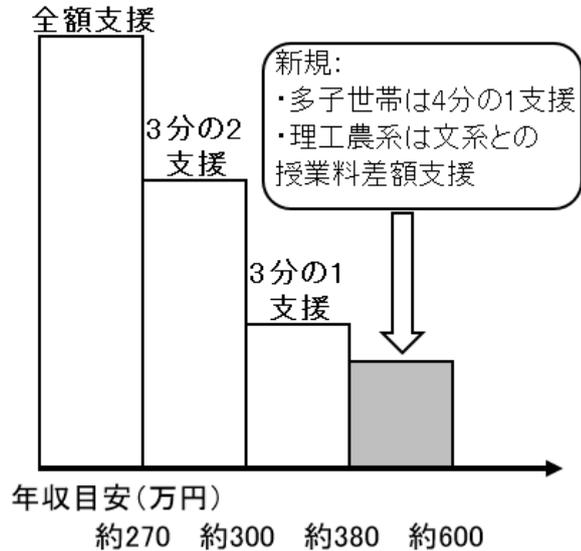
2022年5月、教育未来創造会議で修学支援新制度対象者を拡充する提言がなされた（のちに骨太の方針にも反映）。その会議で課題として挙げられた点はいくつかあるが、最も大きい点は少子化対策だ。また、人材不足が進んでいて、それに対し、手を打つ必要がある。

人材不足をより具体的に言えば、デジタル人材やグリーン人材の不足、修士・博士号の取得者が少ない点などである。また、世帯収入が少ないほど大学進学希望者が少なくなる点も指摘された。これらを踏まえ、文科省の検討会で修学支援の新制度について議論され、2022年12月に報告書が取りまとめられた。現在、2024年度からの実施に向けて、政府内で調整中である。文科省は、「2023年度の高校3年生の進路選択に影響があるので、早めに決定したい」としている。

■2024年度からの変更点

2024年度からの修学支援新制度では、対象を中間所得層の多子世帯（学生本人を含め扶養される子供が3人以上いる世帯）に拡大する。あわせて私立の理工農系に進学する中間所得層にも支援を行う。

現在、住民税非課税世帯（世帯年収270万円程度のモデルケース）の場合、私立大学は入学金が約26万円、授業料が約70万円免除・減額され、年額約91万円（自宅外生の場合）の奨学金が給付されている。



■日本学生支援機構の貸与型奨学金における減額返還制度も見直される

奨学金の受給者が月々の返還額を減らす制度も変更がある。これまでは1回あたりの返還額を1/2または1/3に変更できた（返還額を減らす分、返還期間は延長され、トータルでの返還金額は変わらない）。2024年度からは返還額を2/3、1/4にすることも可能とする。より柔軟な選択が可能になる。

また、この減額返還制度を利用可能な年収は325万円以下から400万円以下に変更される。

■機関要件に注意

国の修学支援新制度を利用して給付型の奨学金を利用しようと考えている人にとって、一点注意したいことがある。支援は全ての大学・短大、高専、専門学校等で受けられるのではなく、文科省が認めた教育機関でのみ受けられるということだ。経営に関する指標や収容

定員充足率などの機関要件がクリアされていない教育機関では、支援は受けられない。

2024年度以降は、この要件を満たす条件が、これまでより厳しくなる。支援を受けるか検討する際は、進学先として考えている教育機関が要件を満たしているかの確認も必要である。

なお、修士課程の大学院生に対する支援も始まる。授業料の後払い制度の創設だ。2024年秋入学者およびこれまで修学支援新制度を利用して2024年に大学院へ進学する者を対象としている。博士後期課程に対する支援制度は既にあるが、2024年度に新たに始まる制度により、修士課程にも支援の対象が広がる。目的は高度研究人材を育成するための母数増と、社会人の学び直しの後押しで、社会の成長を牽引する人材育成をはかることだ。

(2023.7 今村)